

令和6年度主催事業『レクリエーション・インストラクター養成講座』開催要項

目 的 受講者が地域や職場で社会活動や奉仕活動を行うにあたり、レクリエーションインストラクターとして実践していくための知識や技術を学び、資格取得につなげていくことを目的とする。

主 催 公益財団法人山梨県青少年協会・山梨県立青少年センター

共 催 山梨県レクリエーション協会

日 時 令和6年 7月21日(日) ・ 8月4日(日)
8月25日(日) ・ 9月22日(日)
10月20日(日) ・ 11月17日(日)
12月8日(日)
令和7年 1月12日(日) ・ 2月9日(日) 全9回

9：15～16：15（各回とも）

※初回（7月21日）に限り、開講式を行うため9時に開始する。

対 象 大学生及び一般（定員15名）

会 場 山梨県立青少年センター（研修内容により部屋は異なる。）

内 容 レクリエーションの理論（15時間）と実技（39時間）

参加料 18,500円（受講に必要なテキストや消耗品代金及び保険料を含む。）
※初回参加時に支払う。

持ち物 筆記用具、動きやすい服装、水分補給用の飲み物など

注意事項 1. 申し込みの取り消しや、欠席をする場合は事前に連絡をすること。なお参加料支払い後の取り消しや欠席については参加料の返金はしないこととする。（参加者の責めに帰すべき事由がない場合を除く）
2. 活動中に撮影した写真や動画、音声等は、青少年センターのホームページへの掲載や広報資料に使用する場合があります。

資格登録 すべての講座を受講し、且つ山梨県レクリエーション協会が認める現場実習（合計9時間）へ参加することで（公財）日本レクリエーション協会が認定するレクリエーション・インストラクターの資格を取得することができる。
※資格登録には別途『登録手数料（18,000円程度）』が必要。

資格の取得に関する問い合わせは
電話 055-287-7373
山梨県レクリエーション協会担当 原

申 込 み 県立青少年センターへホームページのお申込みフォームまたは電話および来館にて申し込む。
※定員に達し次第締め切りとする。

問い合わせ 山梨県立青少年センター
甲府市和戸町1303番地
電 話 055-237-5311(代)
F A X 055-237-5312
担 当 清水 中村